

舗装整備申出書（私道用）

平成 年 月 日

（あて先）

川 崎 市 長

建 築 主 等

住所

ふりがな

氏名

印

電話

土地所有者等

住所

ふりがな

氏名

印

電話

川崎市狭あい道路拡幅整備要綱第4条第4項の規定に基づき、当該後退用地について川崎市が舗装整備することを承諾し、次の事項を誓約します。

なお、私道であるため、法42条第2項の規定による道路の位置を確定するための、中心杭及び後退杭等の位置は関係権利者全員で確認の上で決定し、私の責任において現地に設置したものです。

誓約事項

- 後退用地について、私が権利を有する土地であっても、上記狭あい道路の中心線から2.0m後退した線から突出して、建築物を建築、又は擁壁等の工作物を築造したりその他道路の機能を損なわせるような行為を行わないこと。
- 川崎市が舗装整備した後退用地部分については、私の責任において維持管理すること。
- 敷地又は建築物等の所有権等を移転する場合には、誓約事項の内容を継承すること。

注1 添付図書 後退用地の境界及び舗装整備に係る承諾書（第6号様式）

2 押印は、認印で構いません。

3 提出部数は、1部です。

4 第12条（適用除外）に該当する場合は、川崎市で後退用地の整備を行うことはできません。